

前期繰越分に係る法人税額超過構成額に関する
明細書

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

別表六(二十四)付表 平二十六・四・一以後終了事業年度分

措法第42条の13第1項各号の該当号等	事業年度又は連結事業年度		当期税額控除可能額		法人税額超過構成額
			①		②
第1号	・ ・	1	総額	円	円
		2	特別		
	・ ・	3	総額		
		4	特別		
	計	5	総額		
		6	特別		
第2号	・ ・	7			
	・ ・	8			
	計	9	別表六(七)「10」		
第4号	・ ・	10			
	・ ・	11			
	計	12	別表六(十一)「20」		
第5号	・ ・	13	別表六(十二)「32の①」		
	・ ・	14			
	計	15	別表六(十二)「27」		
第6号	・ ・	16			
	・ ・	17			
	・ ・	18			
	・ ・	19			
	計	20	別表六(十三)「21」		
第7号	・ ・	21			
	・ ・	22			
	計	23	別表六(十五)「22」		
第8号	・ ・	24			
	・ ・	25			
	計	26	別表六(十六)「22」		
第11号	・ ・	27			
	・ ・	28			
	計	29	別表六(十九)「19」		
平成24年改正前の第7号	・ ・	30			
	・ ・	31			
	・ ・	32			
	計	34	別表六(十四)「19」		
平成23年12月改正前の第4号	・ ・	35			
	・ ・	36			
	計	37	別表六(十)「20」		
震災特例法第17条の2第3項、第17条の2の2第3項又は第17条の2の3第3項	・ ・	38			
	・ ・	39			
	・ ・	40			
	計	42	別表六(二十二)「21」		

別表六（二十四） 付表の記載の仕方

この明細書は、法人が措置法第42条の13（法人税の額から控除される特別控除額の特例）（平成26年改正法附則第82条第4項（雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する経過措置）の規定、平成24年改正法附則第23条（法人税の額から控除される特別控除額の特例に関する経過措置）の規定、平成23年12月改正法附則第63条第1項（法人税の額から控除される特別控除額の特例に関する経過措置）の規定又は東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第17条の4第1項（法人税の額から控除される特別控除額の特例）の規定により読み替えて適用

する場合を含みます。）又は平成26年改正前の措置法第42条の13（法人税の額から控除される特別控除額の特例）（平成26年改正法附則第82条第4項の規定、平成26年改正前の平成24年改正法附則23条（法人税の額から控除される特別控除額の特例に関する経過措置）の規定、平成26年改正前の平成23年12月改正法附則第63条第1項（法人税の額から控除される特別控除額の特例に関する経過措置）の規定又は平成26年改正前の震災特例法第17条の4第1項（法人税の額から控除される特別控除額の特例）の規定により読み替えて適用する場合を含みます。）の規定の適用を受ける場合に記載します。